

様式1 (視察用)

会派行政視察報告書

平成29年度会派明誠クラブの行政視察研修を、平成30年1月17日(水)から1月19日(金)までの2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成30年 2月20日

名取市議会議長 丹野政喜 様

会派名 明誠クラブ
代表 山口 實



記

- 1 期 日 平成30年 1月17日(水) ~ 1月19日(金)
- 2 参加人員 4 名 山口 實
佐藤 正博
小野 泰弘
大久保主計
- 3 視 察 先 (1) 静岡県藤枝市 藤枝型地域創生
(2) 岐阜県可児市 議会改革
(3) 長野県松本市 食品ロス
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり



平成29年度 明誠クラブ視察研修行程表

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
1/17 (水)	<p>名取駅(8:25発)＝(8:42着)仙台駅(8:56発)＝(10:32着)東京駅(11:03発) <small>ひかり69号</small>＝(12:04着)静岡駅(12:10発)＝(12:30着)藤枝駅…………… <small>尾車・徒歩</small></p> <p>13:30～15:00 藤枝市議会視察…………… <small>徒歩</small> 藤枝駅(15:43発)＝(16:01着)静岡駅(16:10発)</p> <p><small>ひかり477号</small>＝(17:08着)名古屋駅 名古屋市内宿泊</p>	<p>静岡県藤枝市議会 所在地 藤枝市岡出山1-11-1 電話番号 054-643-3552 (事務局) 調査項目 1 藤枝型地域創生について</p>	<p>ホテルサンルートプラザ名古屋 所在地 名古屋市中村区 名駅2-35-24 電話番号 052-571-2221</p>
1/18 (木)	<p>名古屋駅(8:40発)＝(9:06着)犬山駅(9:13発)＝(9:33着)新可児駅…………… <small>徒歩</small></p> <p>10:00～11:30 可児市議会視察…………… <small>尾車・徒歩</small> 新可児駅(13:32発)＝(13:55着)多治見駅(14:32発)</p> <p><small>しなの15号</small>＝(16:03着)松本駅 松本市内宿泊</p>	<p>岐阜県可児市議会 所在地 可児市広見1-1 電話番号 0574-62-1111 (代表) 調査項目 1 議会改革と広報広聴の取り組みについて</p>	<p>エースイン松本 所在地 松本市深志1-1-3 電話番号 0263-35-1188</p>
1/19 (金)	<p>10:00～11:30 松本市議会視察…………… <small>尾車・徒歩</small> 松本駅(13:05発)＝(13:53着)長野駅(14:24)</p> <p><small>はくたか561号</small>＝(15:26)大宮駅(15:46)＝(16:52)仙台駅(17:17) <small>はやぶさ25号</small></p> <p>＝(17:52着)名取駅 解散</p>	<p>長野県松本市議会 所在地 松本市丸の内3-7 電話番号 0263-34-3210 (事務局) 調査項目 1 食品の取り組みについて ～第1回「食品ロス削減全国大会」の開催について～</p>	

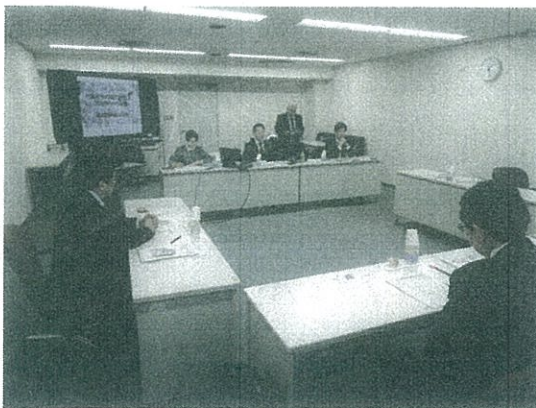
藤枝型地方創生

明誠クラブ 大久保主計

要約 2017年第12回マニフェスト大賞（首長部門）を受賞した藤枝市長北村正平氏の、藤枝型地域創生「ふじえだ健康都市創生総合戦略」と、それを動かすための「藤枝型新公共経営」を視察研修した。人口15万都市のトップとして平成20年に初当選して以来、一貫して標榜しているのは、「元気なまち藤枝」の戦略的な構築。マニフェスト施策は、各事業ベースに向けて明確に具現化し、確実な進行管理と評価を実施してきた。マニフェスト施策を職員と共有しながら、市民にもしっかりと伝える仕組みづくりは、今の名取市には必要であり、その具体的な取り組みを学ぶとともに、名取市の課題を考察する。

1 選ばれるまち藤枝市

藤枝市の人口は146千人。人口動態9年連続転入超過、駅前地価3年連続上昇率県内1位。現在3期目の北村正平市長が掲げるマニフェストのひとつひとつを全て具体的な施策に落とし込んで、まちづくりに取り組んでおり、その成果が現れである。



この具体的な取り組みは大きく3つに分けられ、①中心市街地の活性化、②4K重点施策、③ICTを活かしたまちづくりであり、これらを藤枝型新公共経営の手法で進めている。

全国の自治体で知恵を出している「ひと・まち・しごと創生総合戦略」の藤枝市の取り組みは、「健康」をキーワードに「ふじえだ健康都市創生総合戦略」を第5次藤枝市総合計画における政策分野を横断した重点的なプロジェクトとして位置づけている。具体的に4つの施策を掲げ、「4K施策」として、重点的に取り組んでいる。

また、「ふじえだ型コンパクト＋ネットワーク」の概念に基づき「拠点集約型」へ都市構造転換を進め、藤枝駅を中心とした中心市街地活性化に取

り組みながら、市内にいくつかの拠点をつくりネットワークの構築を図っている。政令指定都市、県都に隣接しており、ベットタウン化している点では名取市に似ているが、駅の南口、北口の整備には10年かけて投資をしてきた効果が見えてきた。

そして、国や企業、大学等と連携してロボット・ICT（情報通信技術）やIoTを活かしたまちづくり、教育を実践している。これらの事業でまちが元気になるために、先ずは市役所が元気になる。この推進する手法として「藤枝型新公共経営」を考え、内部統制を重視し、市長と職員が同じベクトルで、一丸となって進めている。

2. 藤枝市の4K施策

- 健康 (Kenko)
- 教育 (Kyoiku)
- 環境 (Kankyo)
- 危機管理 (Kikikanri)

(1) 健康

「守る健康」・「創る健康」で、健康、予防日本一を目標に掲げている。守る健康では、特定健診やがん検診などの受診率の向上に取り組んでおり、全国的にも上位に位置し、具体的な成果が全国7位など、保健委員活動では、市内1,000人体制での活動が認められ、厚生労働大臣表彰を受けており、具体

的な数値として評価されている。

また、創る健康では、「健康寿命延伸都市協議会」設立や、日本公衆衛生学会、健康長寿サミット、シンポジウム等での事例発表や、タイ王国政府関係者視察団、アジア・アフリカの視察団等の受け入れ、カゴメや大塚製薬などの企業との包括連携協定などを実践し、厚生労働省健康局長優良賞アワード受賞など、これについても具体的に内外の評価を受けている。

(2) 教育

教育日本一をめざして、力を入れて「学びの環境モデルふじえだ」づくりに取り組んでいる。特に、道徳マナー教育と英語教育、ICT教育そして宇宙教育など、特徴ある教育に取り組んでいる。具体的には、確かな学力を育成するため、大学生・院生、教師、社会人などを対象に、「人を育てる人」を育てる全国で初めての「ふじえだ教師塾」塾を立ち上げた。

また、国際感覚を伴った佳吾運用能力を育成するため、全国に先駆けて全小学校にALTを配置し、新年度は増員を予定している。学校教育のICT化を進め、タブレットやデジタル黒板等を導入している。

また、ソフトバンク㈱と連携しペッパー (Pepper) 161台の無償提供を受け、プログラミング教育に活用したり、JAXAの協力で、種子島に中学生を派

遣したり、子どもたちが最先端技術に触れる機会を創出している。企業や大学、国の機関等と連携をした大変特徴のある先駆的な教育行政に取り組んでいる。これらは「藤枝市総合教育会議」の設置により、市長と教育委員会の強固な連携による成果である。

(3) 環境

藤枝市は「もったいない」をキーワードに、平成21年に「もったいない都市宣言」を行い、先進的な環境施策に取り組み、環境日本一を目指している。家庭の生ごみや、給食センターの残渣の資源（堆肥）化は県内唯一であり、また、藤枝市の一日のゴミ排出量は、682g/人で、全国4位で、ここでも事業の成果を、しっかりと数値化して評価している。

また、下水道処理場のバイオマスエネルギー利用は静岡県初である。そして、スマートシティプロジェクトとして、公共施設や設備の環境負荷の見直しを行っており、街灯や施設証明のLED化、空調設備の高効率化、カーボン・マネジメント強化事業などを、全て環境省の各種モデル事業により取り組んでおり、いずれも静岡県初とか、全国唯一の事業である。

(4) 危機管理

市内小中学校の耐震化や、感震ブレーカー設置費用の一部助成（県内初）などに取り組んでいる。市民の安心安

全対策の中でも、交通安全には力を入れており、交通安全日本一を目指し、交通事故防止など、市民に直結する施策を実施している。

3. 中心市街地活性化

若者・子育て世代をターゲットにしたまちづくりとして、駅北口再開発と駅南口再開発に取り組んでいる。

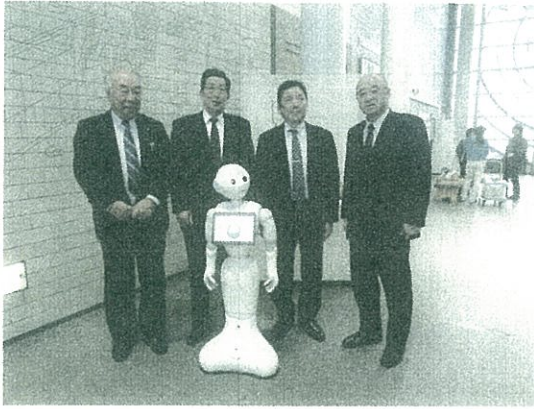
駅北口には、タワーマンション、子育て支援施設、高齢者支援施設、医療モール、商業施設を整え、駅南口には、国際観光ホテルや伊勢丹などの商業施設、静岡産業大学などを誘致している。

4. ICTを活かしたまちづくり

学校へのペッパー配置と活用については前述したが、先生の負担にならないように専用のソフトなどを含め、3年間で約6億円になる支援をソフトバンクが提供している。

加えて、ソフトバンクとの連携で、IoTの基地局を市内に35局設置し、昨年8月より実証実験を開始している。具体的には、高齢者の見守り、鳥獣害の罠の状況を猟友会員のスマホに送る、子どもの通学の状況を保護者が見れる、河川の水位センサーの監視など様々な活用が図られている。これらも国の補助金を活用しながら運用し、その可能性を求めて、東京で説明会を開

催し、様々な企業と連携をして、どちらもウインウインの関係を築きながら実証実験を展開している。



5. 藤枝型新公共経営

以上の様々な行政事業、藤枝市のまちづくりを進めるために、市役所が実践しているのが「藤枝型新公共経営」である。民間企業における経営理念、顧客志向、成果志向を導入することで、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指す。従来の新公共経営(NPM)の潮流も捉えつつ、①組織やコストを削ってダウンサイジングを求めるものではない。②セーフティネットを犠牲にしてまで効率性を求めるものではない。という藤枝型を市長の指示で取り組んでいる。

藤枝型新公共経営の特徴は、「志の高い人づくり、改善意欲の高い職員(人材)づくり」により、色んな所でイノベーションを起こす仕組みがあること。そして、マーケティングを注

視した生産性の高い行政経営の仕組みがあること、である。行政の質的向上のためのPDCAサイクルが、仕組みとしてしっかりと整備され、市役所全体で、職員全員で共有されている。

主な施策は次のとおり。

(1) 次年度戦略方針会議

市長の施策方針に基づき、市長と各部局長が次年度の重点方針、重点戦略について、具体的取り組み内容や組織・人事体制の構築を一体的に協議する。

(2) 全事業総点検

各部局の全事業について必要性や効果等をチェックし、事業の廃止も含め見直し、次年度予算編成に向けた方針決定を行う。

(3) 部局経営方針ヒアリング

年度当初に、各部局の経営方針や経営戦略、重点的取り組みを書く部局長、課長から市長に説明し、方向性を確認する。

(4) 広報監の設置

市民に市役所をもっと知っていただき、市民の声が市政に生きるよう、市の政策をわかりやすく紹介する取りまとめ役を各部に設置し各種媒体に積極的に情報提供、発信。

(5) 調整監の設置

各部に議会や予算などの事業関係を担う担当を設置する。

(6) インセンティブ予算制度
成績のより事業に、スクラップした事業分の予算を配分する。

(7) 部別包括予算
各部局に一定の予算を配り、部長へ権限を与える。

(8) 若手職員プロジェクトチーム
若手職員によるプロジェクトチームを毎年立ち上げ、新鮮で具体的な提案を市政に反映させるとともに、若手人材を育成、予算付けを必ず行う。

(9) 一人一改善運動
職員の仕事の改善情報を共有するシステムを構築している。表彰制度もあり、昨年度は1,800件の応募で、今年度は2,000件を目標としている。提案内容には温度差もあるが、常に改善していく意識が重要。

(10) 職の公募制
重点事業の積極的な推進に向けて、意欲のある職員や能力及び適性のある職員を重点的に配置するために、部署やポストを公募する。昨年は70名程度の応募がある。

(11) 女性活躍推進会議「フジェンヌ」
女性の視点から考える「働きやすい環境づくり」に向け、女性職員だけの意見交換会の場を設置。業務改善と女性職員の登用を促進する。

6. 考察

首長が市民と約束したマニユフェ

ストを、どのような仕組みを作り、如何に実践するのか。実際に現場での施策に取り組む職員との連携は。様々な社会資源の取り込み、予算の確保は。首長の任期4年間で具現化する進行管理と経営手法を学ぶために藤枝市を視察したが、具体的で、実践的な取り組みが行われ、大変参考になった。

名取市でも、類似したいくつかの取り組みを行った経緯はあるが、震災後は実施していないようだ。

更に名取市は首長マニユフェの進行管理は必要ないと判断していることは、時勢に逆らい著しい後退であり、市役所職員のモチベーションにも影響するのではないか。このような土壌では、イノベーション、改革改善などの職員の意欲は育たない。

また、藤枝市では企業や大学との包括連携の交渉や、事業予算を確保するための各省庁との情報交換等を首長と職員の連携プレーで行っている。「元気なまち名取市」を掲げ、職員の意識改革に取り組んできた点では同じであり、震災復興事業で一時中断はしているが、今後は少しずつ新公共経営の手法を取り入れながら、イノベーションとマーケティングを意識した行政経営に取り組む時期に来ている。改善意欲の高い職員が働く市役所、そして目的と成果を重視した生産性の高い行政運営が求められている。

可児市の議会改革

明誠クラブ 小野泰弘

要約 早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度 2016 において、全国第 19 位にランクされた可児市議会を視察した。名取市議会がすでに実行している改革も多いが、新しい試みもいくつか見られる。高校生議会や高校生を対象とした模擬選挙は選挙権年齢の引き下げに対応した取組みであり、直後の参議院議員選挙で 18・19 歳の高い投票率となってあらわれた。高校生とは地元医師会、可児金融協会、商工会議所の協力を得て地域課題懇談会を開催し、ふるさとの発展に寄与する人材育成の一環として意見交換を毎年行っている。議員定数・報酬の検討についても報告する。

1 議会改革の歩み

多くの市町村が議会改革に取り組んでいる。名取市議会も、平成 23 年 12 月から議会基本条例を施行し、その後もさまざまな改革を進めてきた。

可児市議会は、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度 2016 において全国第 19 位、岐阜県内では第 1 位である。可児市議会の改革の進め方を知るために主要な改革を年表形式で表 1 に示す。

特徴としては、議会基本条例の制定 (H25) に先立つ正副議長選挙における立候補制度の導入(H21)や議会報告会の実施(H24)が挙げられる。また、平成 23 年から 25 年にかけては、インターネット関連の取組みが目立つ。平成 26 年以降は、高校生議会や地域課

題懇談会が毎年開催されている。

表 1 可児市の議会改革年表

H16.3	政務調査費 使途基準の見直し
H17.6 12	一問一答・対面方式の導入 常任委員会の機能充実
H19.3 9	議員定数削減可決 費用弁償の廃止
H20.8	議長交際費、政務調査費の公開
H21.5 8	本会議全ての議案の審議結果を 議会だよりに掲載 賛否一覧を掲載 正副議長選挙における立候補制度 の導入
H22.9 12	決算特別委員会を設置し決算審 査を実施 議会基本条例調査研究 P T を設置
H23.2	予算特別委員会を設置し予算審

	査を実施 「議会改革のためのアンケート調査」を実施 6 議会基本条例調査研究プロジェクトチーム提言書の答申 8 「議会改革のためのアンケート調査」の結果を公表 10 サイボウズライブ(グループウェア)を活用した議員間の意見交換と資料提供
H24.2	第1回議会報告会の実施 (以後、年2回開催) 6 本会議のインターネット配信開始 (ユーストリーム・ユーチューブ) 予算決算委員会を設置し審査を実施 12 議会基本条例の制定
H25.3	議会会議規則の見直し 4 議会基本条例の施行 グーグルカレンダーを利用した議会予定の公表 5 先例・申し合わせの見直し 8 議会フェイスブックページの開設 議会ホームページの全面更新 政治倫理規程の制定 委員会会議録のインターネット公開開始 12 委員会のインターネット配信開始
H26.2	高校生議会の開催 7 地域課題懇談会の開催

H27.2	高校生議会の開催 5 議会のトビラ発行 (議会だよりリニューアル) 6 地域課題懇談会の開催
H28.2	高校生議会の開催 7 地域課題懇談会の開催 8 ママさん議会の開催



2 高校生議会

開催日：平成29年2月9日

参加者：市長・職員・議員・NPO縁
 塾・高校生 100名

議題：①地域医療②子育て③税金
 高校生が行政クロスロード{1}の手法により議論し、議場において発表を行う形をとった。

[1] 行政上の問題を想定し、対応を2通りに分け (YES・NO)、それぞれに対し自分が選んだ対応に対してはメリットを、違う方をデメリットと考えグループで議論したうえで、対応をどちらかに決定するもの。

3 地域課題懇談会

開催日：平成26年7月12日

参加者：職員11名・医師9名・議員
19名・生徒23名

地元医師会の協力を得て、可児市議会が主催して実施された。医師会長の講演会と『健康づくり』をテーマに意見交換が行われた。

開催日：平成27年6月14日

参加者：議員17名・金融協会13名・
生徒66名

可児金融協会の協力を得て開催され、金融協会講演と意見交換を実施した。意見交換は『どんな街に住み続けたいか・自分でできること』をテーマに討議し、生徒が結果を発表した。

開催日：平成28年7月20日

参加者：高校生58名、商工会議所21
名、議員20名

可児商工会議所と議会の共催で開催した。第1部で商工会議所会頭より講話があり、第2部で「可児の担い手作り」～企業が求める人材・高校生が求める企業～を課題とし、グループディスカッションを行った。

開催日：平成27年12月10日

参加者：市長・選管4名・議員17名・
NPO5名・生徒36名

市長及び市選挙管理委員会、NPO縁塾の協力を得て、18歳選挙権を課題に可児高校で初の出前講座として議会の主催により開催した。『どうし

たら選挙に行くのか』をテーマとして意見交換し、生徒が発表を行った。



4 模擬選挙

1) 模擬選挙立候補演説会

開催日：平成28年2月19日

参加者：選管・NPO関係者・議員・
生徒（1、2年生全員）

学校主催の模擬選挙に先立ち、3名の候補者（NPO関係者等）の演説会を開催した。生徒は選挙公約を見ながら演説を聞き、模擬選挙に備えた。立候補演説会での選挙公約をもとに各候補者と支援担当の議員が選挙公報を作成し、生徒が配布した。

2) 模擬選挙

開催日：平成28年3月25日

参加者：選管・NPO関係者・議員・
生徒

この模擬選挙の直後、7月に行われた参議院選挙における18、19歳の投票率を表2に示す。岐阜県の投票率は全国平均に比べて高く、可児市の投票

率では更に高くなっている。可児市の年代別投票率（図1）でも、18、19歳の投票率は、20～40歳の投票率より高い。

表2 平成28年参議院議員通常選挙における18・19歳の投票率

	全国	岐阜県	可児市
18歳	51.28%	52.90%	57.26%
19歳	42.30%	45.05%	48.96%
18・19歳	46.78%	49.01%	53.30%

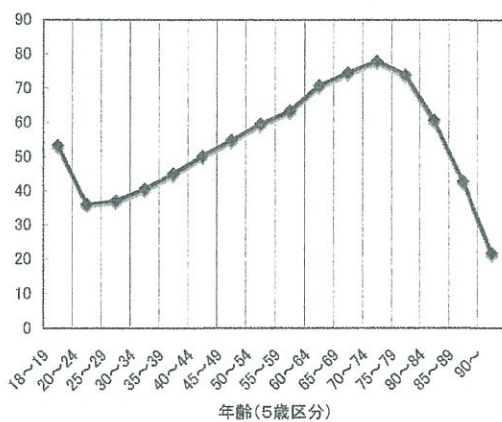


図1 可児市の年代別投票率

5 議員定数・報酬の検討

可児市議会は、平成23年2月に市民2,000人を対象に議会改革のためのアンケート調査を実施した。その中で関心が高かった、議員の定数や報酬、そして常任委員会のあり方について議会内部でプロジェクトチームを作り、平成25年8月末から約11か月かけて調査研究を行い、議会運営委員会

に答申した。

その後、議会活性化特別委員会を平成26年9月に設置し、名城大学都市情報学部の昇秀樹教授からのアドバイスや特別委員会で調査研究した内容を基に、議会報告会で定数・報酬や議会・議員の活動について報告を行い、市民の意見を聞いた。これらの調査研究内容および意見を集約し、報告書にまとめ、平成27年6月に本会議にて委員長が報告を行った。

その後、新体制となった議会の議長より諮問された議員定数報酬検討特別委員会において、全議員の議員活動記録から1年間の議員の活動を分類し活動量を算出した。その後、昇秀樹教授と山梨学院大学法学部の江藤俊昭教授の専門的知見を得た上で最終報告をまとめ、平成29年8月に本会議で委員長から報告を行った。

委員会定数は討議性、専門性等から7～8人が妥当であり、現在の常任委員会数3を掛けると、議員定数は21名～24名が望ましいとの結論である。

議員報酬は、議員の職務の特徴から、どのような効用を生み出したかで判断する効用価値説的な方法[2]で検討した。報酬比較対象は、議会の実態と照らし、市部長・課長クラス（約43万～45万円）が妥当であるとした。現在は、月額40万円から1万円増額したとのことである。

[2] 財の価値を効用の大きさに決める考え方。ここでは市民満足度と捉えている。

6 考察

平成28年参議院議員通常選挙における可児市の18・19歳の投票率が全国平均や岐阜県平均より高く、市内の年代別の比較でも、20～40歳の投票率より高い。この結果が高校生議会、地域課題懇談会、模擬投票の効果であるならば、毎年行って全世代に渡って投票率を増加させることが可能である。しかし、市内在住の高校生が市内の高校に通っているとは限らず、市外から市内の高校に通う生徒も多いため、通学圏内の自治体、各種団体、高校が協力して取り組まないと大きな効果は望めない。

可児市議会の定数(22名)は人口(約10万人)や財政力指数などからみれば少ないが、可児市議員定数報酬検討特別委員会は、現定数が適正な範囲(21名～24名)であるとしている。しかし、なぜ常任委員会における討議に適した議員数が7～8名なのかについては、その定量的な根拠は示されていない。

議員報酬は、効用価値説的な方法で検討されたとしているが、特別委員会

報告書では市の部長職の実払本俸額を参考にした440,000円に引き上げるとしている。ここでも定量的な検討結果は示されていない。

前出の江藤俊昭教授は、特別委員会報告書の中で、「議員定数・報酬に関しては科学的根拠や正解はなく、議会が提起した論点は住民への説明・議論の素材である」と述べている。つまり、議員定数増・報酬の増額は、議会改革として市民に受け入れられるのかどうかにかかっている。



松本市における食品ロス削減の取り組みについて

明誠クラブ 佐藤正博

要約 現在日本では、年間約2800万トンの食品残さが出ている。このうち、食べられるのに捨てられている食品ロスは年間約621万トン。これは、全国民一人ひとりがバナナ1本分(約134g)毎日捨てた場合に相当する量であり、餓死に苦しむ国への食料援助量(平成27年約320万トン)の約2倍となっている。そこで松本市では、食育の推進、生ごみ削減の観点から、「もったいない」をキーワードとして、あらゆる世代、家庭や外食時などさまざまな場面で食べ残しを減らす(みんなで減らす食品ロス)取り組みを進めていくことにした。

1 事業内容

ごみ減量化施策

「もったいない」をキーワードに、3Rの取り組みを推進

- ・食品ロス削減事業(平成22年度～)
- ・園児を対象とした参加型の環境教育(平成24年度～)
- ・紙類常設回収場所設置(平成23年度～)
- ・小型家電再資源化事業(平成24年度～)
- ・不要食器リサイクル事業(平成25年度～)
- ・剪定枝等資源化事業(平成25年度～)
- ・松本キッズ・リユースひろば事業(平成27年度～)

- ・ECO オフィス松本認定事業

(平成27年度～)

- ・小学校環境教育事業(平成28年度～)

- ・残さず食べよう!推進店・事業所認定制度(平成28年度～)



- (1) 残さず食べよう!30・10運動(平成23年度より飲食店で食べ残しを減らす運動)

- ・注文の際には、適量を注文する。
- ・乾杯後30分間は席をたたず料理を楽しむ。
- ・お開きの10分間は自分の席にもどって、再度料理を楽しむ。

この運動を推進するため啓発グッズの発行

(折込チラシ、ポケットティッシュ、コースター等)

推進店・事業所認定制度

- ・残さず食べよう!30・10運動やプラチナメニュー等に取り組んでいる店舗の把握及びアンケートによる事業評価
- ・食品ロス削減事業を一体的かつ総合的に推進
- ・飲食店等の料理を提供する側のみならず料理をいただく側の事業所も認定する



30・10運動の実践を促進

平成28年7月13日から事業開始

172件認定(平成30年1月17日現在)

内訳:飲食店109(持ち帰り可能店舗数:79店)、事業所63

○認定条件(飲食店、宿泊施設等109)

・残さず食べよう!30・10運動の周知
または啓発

- ・プラチナメニューの提供
- ・食べ残しの持ち帰りへの対応
- ・小盛メニューの提供
- ・その他食品ロス削減に資する取組み

○認定条件(事業所等63)

・残さず食べよう!30・10運動の実践
・残さず食べよう!30・10運動または食品ロスに関することについての事業所内における周知,啓発

・残さず食べよう!30・10運動の実践
または食品ロス削減に関する取組みに付いての事業所外への広報

・その他食品ロス削減に資する取組み

*二つ以上取り組んでいる飲食店等
や事業所等を申請に基づき認定

(2) 残さず食べよう!30・10運動(平成26年度より家庭で食べ残しを減らす運動)

・期限切れ等による未利用食品等の廃棄を減らすため、日常の中で楽しく取組めるキャンペーンが有効

・手付かずの未利用食品、野菜の可食部が多く廃棄…冷蔵庫内を定期的に点検することの必要性

・市民からもったいないクッキングの情報を望む声…もったいないクッキングで家計にもやさしく

・環境審議会から!30・10運動の家庭版の実施について提案

○毎月30日は、冷蔵庫クリーンアップデー

冷蔵庫の中を点検し、賞味期限・消費期限の近いものや野菜・肉等の傷みややすいものを積極的に使用する。

○毎月10日は、今まで食べられるのに捨てられていた野菜の茎や皮等を活用して子どもといっしょに料理をするもったいないクッキングを実施する。

19日は、家族団らん手作り料理を楽しむ日。

(3) 園児対象の環境教育

(平成27年度より)

全ての公立及び一部の私立保育園・幼稚園などの年長児を対象に、食べ物を作ってくれた人への感謝や資源の大切さを忘れない心を育て、食べ残しをなくして食品ロスを減らすための参加型の環境教育を行っている。効果が継続するように紙芝居を保育士等で構成するプロジェクトチームで作成し使っている。

*消費者教育教材資料表彰 2017 優秀賞受賞

(4) 第1回食品ロス削減全国大会の開催

平成29年10月30日松本市、全国おいしい食べきりネットワーク協議会(全国316自治体)主催、環境省、農林水産省、消費者庁共催にて開催。

食品ロス削減の全国的な機運を醸成するために10月30日を「食品ロス削減の日」にすることを提案。

10月30日にした理由

・3R 推進月間の月末に開催することによる相乗効果

・多くの自治体で「10」と「30」をキ

ワードとした取組みを実施

・11 月以降に多くなる忘・新年会等の
宴会に向けた意識啓発

10 月 30 日を「食品ロス削減の日」
として全国のあらゆる分野の皆様が、
改めて食品ロスについて考え、一斉に
行動を起こす日にしていくことを提
案。

*平成 30 年度は、京都市開催予定。

2 効果について

一般家庭生ごみ組成調査(平成 25-28
比較)した結果、生ごみ量と、食品ロ
スのうち「調理くずのうち可食部」、
「食べ残し」が減少した。トータルす
ると 26%の生ごみを減少することが
出来た。食品ロスの認知度調査(平成
25-28 比較)した結果、「よく知ってい
た」人の割合は、54,9%から 65,3%に増
加した。残さず食べよう!30・10 運動
では、飲食店等 109 店を推進認定する
ことが出来た。うち、「持ち帰り」可
能店が 79 店と 4 店に 1 店の割合で賛
同を得ることができなかった。今後
「持ち帰り」に賛同出来なかった店舗
への支援が必要と感じた。

3 今後の課題、まとめ

現在の日本の食料自給率は 39%(カ
ロリーベースでの平成 27 年度実績値、
農林水産省)と多くの食糧を海外から
の輸入に頼っている。今回視察した松
本市では少しでも食糧の無駄をなく
そうと(食べ残しはもったいないを合
言葉に)、いろいろな事業を立ち上げ
市民も参加し順調に事業が推進され
ている。また第 1 回食品ロス削減全国
大会を開催し、全国的に食品ロスの機
運を高めることに努力していると感じ
た。

今後、食糧が不足する場合に備え本
市でも食品ロスを少なくすることが
必要と感じた。

今回の視察で学んだことを今後の議
員活動に活用して行きたい。

